

パブリックコメントにおける意見に対する考え方等について

【対象計画：加東市強靱化計画（素案）】

意見の取扱区分

- 1：加東市強靱化計画に反映
- 2：加東市強靱化計画に一部反映
- 3：参考意見（加東市強靱化計画への反映は見送り）

番号	意見等	意見の取扱区分	意見に対する考え方等	担当部署
1	屋上プールは防災上、住民の不安を増幅させるため、加東市強靱化計画に逆行する。建築基準法の安全は、倒壊せずに命が守られることであり、壁などにクラックが入るとか、配水管が壊れて漏れることまでは問われていない。	3	東条地域小中一貫校については、限られた敷地において、学校施設配置を検討した結果、屋上プールとしています。 屋上プールの安全性については、法的な基準はもとより、公的な第三者機関にも確認していただいています。	小中一貫教育推進室
2	学校施設の防災機能アップ促進提案 (1) 下水道管を利用した仮設トイレの設置 (2) プールに緊急給水システムを設置し、飲料水として使用 (3) 災害対策用井戸の設置 (4) 屋内運動場に床暖房を設置 (5) 広域避難場所である校舎に防災倉庫を	3	(1) 東条地域小中一貫校では、プール貯水を活用したマンホールトイレを採用しています。今後建設する小中一貫校においても同様に採用する予定です。既存学校については、全ての学校において屋外トイレが上下水道管直結となっています。学校設備機能が停止していても、屋外トイレは利用できます。また、給水機能が停止した場合でも、水を流	教育総務課 小中一貫教育推進室 防災課

<p>設置</p> <p>(6) 屋内運動場に避難所の運営本部となる部屋を整備</p> <p>(7) 災害時に炊き出し釜戸になるベンチの設置</p>	<p>すことができれば、下水道管の利用は可能です。</p> <p>(2) プール貯水については災害時の排水利用はできますが、飲料水としての使用は、予定していません。</p> <p>飲料水については、社中央公園ステラパーク、旧滝野庁舎駐車場に整備した飲料水用貯水タンク、南山地区に整備した緊急遮断弁付き配水池に1人1日当たり3リットル×3日分を確保しています。</p> <p>また、兵庫県内及び他の都道府県との相互応援について協定を、個別には京都府綴喜郡宇治田原町と相互応援協定を、大塚製薬株式会社とは連携と協力に関する協定を締結し、飲料水を確保しています。</p> <p>(3) 上記(2)と関連しますが、災害時における飲料水は確保しているため、災害対策用井戸の設置は考えていません。</p> <p>(4) 屋内運動場を冬季に避難所、避難場所として使用する際は、ストーブを利用します。</p> <p>(5) 新たに建設する小中一貫校内や学校として使用している施設の敷地内に防災備蓄倉庫を設置する予定はありませんが、閉校後の校舎の教室等を防災備蓄倉庫として利用することは、検討しています。</p> <p>(6) 避難所の運営本部については、すでに各学校で</p>	
--	--	--

			<p>部屋等を指定しています。したがって、新たに屋内運動場に部屋を整備することは予定していません。</p> <p>(7) 東条地域小中一貫校においては、隣接する公園に釜戸ベンチを設置する予定です。今後建設する小中一貫校においても、敷地内又は近隣に釜戸ベンチを採用する方向で検討します。</p>	
3	<p>開かれた学校として児童生徒を地域で守るための提案</p> <p>(1) プールは平地に整備し、市民の健康増進にも活用</p> <p>(2) 校舎内に地域交流ルームの設置</p>	3	<p>(1) 東条地域小中一貫校のプールは屋上に設置しますが、社地域小中一貫校のプールは地上に設置します。滝野地域小中一貫校のプール設置場所は決定していません。</p> <p>なお、プールの地域開放については、防犯上の問題や民業を圧迫するおそれがあるため考えていません。</p> <p>(2) 地域との交流は、今後より多く求められていくものと認識しています。</p> <p>東条地域小中一貫校では地域交流室、交流ラウンジを設けており、社地域、滝野地域も同様に対応していきます。</p>	小中一貫教育推進室
4	<p>大規模災害では自助、共助、公助の3つが一体となって立ち向かう必要があり、中でも自助と共助による備えができていないと大混乱を招く。また、各自治会に防災委員が配</p>	3	<p>防災リーダーの養成については、兵庫県が兵庫県広域防災センターで毎年開催している「ひょうご防災リーダー講座」への参加を促しています。</p> <p>市民一人ひとりが「自らの生命は自らが守る」、「自</p>	防災課

	置されているが全般的には低調であるため「加東市防災リーダー養成講座」を新設し、各自治会の防災委員になった方に受講してもらう。講座実施のためのカリキュラム委員会を開催する。カリキュラムの検討は、自助、共助、公助の役割を担う基盤づくりにもなる。		分たちの地域は自分たちで守る」ということを基本として、広く市民の皆様が防災に関する知識を身につけ、体験いただくような様々な防災教育の機会を既存の事業の中で提供していきますので、皆様には災害に備えていただきたいと考えています。	
5	加東市強靱化計画のソフト面（人材育成）の強化策 (1) 運動会種目での工夫（簡易担架、土嚢づくり） (2) 災害緊急事態用に活用できるスキルの会得や災害時の連絡体制確保のため、アウトドア活動、オートバイのツーリングなどの団体と連携 (3) ずぼら飯の普及 (4) 各地域で防災人材バンクを整備し、防災に役立つ特技等の持ち主を災害時に活用	3	様々なアイデアをいただき、ありがとうございます。すぐに実現することは難しいですが、より災害に強い市になるよう、手法については研究を重ねていきます。	防災課
6	この計画案では具体性がないため加東市の強靱化はもう一つはっきりしない。もう少し加東市の気にかかる箇所が取り上げられるべきではないか。	3	お示しした素案については、2ページに記載しているとおり、基本的な考え方や推進方針を示すものです。強靱化を推進する具体的な事業については、別途策定するアクションプランでお示しします。	企画政策課

7	<p>加古川、大川瀬ダム、東条ダムを背負っていること、ため池が多いこと等が加東市の特徴である。毎年、大川瀬ダムの放流による東条川流域はとても危険である。防災行政無線も異常状態では聞き取りにくい。</p>	3	<p>ダム管理所とは平常時から密接に連絡を取り合い、適切な対応を行います。放送内容が聞き取りにくいという事案に関しては、緊急性を保持し、瞬時に理解できるような情報伝達に努めると同時に、機械的な故障についても個別に連絡いただき対応しています。また、情報収集手段として、市ホームページやかとう安全安心ネット、ケーブルテレビ等様々な媒体による情報伝達の複層化に努めます。</p>	防災課
8	<p>避難場所の問題では、東条学園の場所自体が危険であり、交通の便から考えても混雑は想定され、適当でない。</p>	3	<p>東条学園を洪水による災害時の指定緊急避難場所として指定することに、法律上の問題はありません。浸水深が0.5メートルを上回るのは12時間未満であることなどを周知し、指定するに当たっては、早期避難を前提とすることや、想定される浸水深より高い階層に限定するなどの条件を付します。</p> <p>交通の便について、市内にある各避難場所は、その周辺部を対象に開設することとなります。東条学園も天神地区とその周辺部を対象にしていますので、交通の混雑は少ないと考えています。</p>	防災課 小中一貫教育推進室

9	<p>感染症に対する問題では、新型コロナウイルスの経験を生かして、もう少ししっかり考えるべきである。ベッド数、検査機器、医療従事者数、検査要員数、医療用テント等々。最悪の事態を想定して考えるべき。</p>	3	<p>新型コロナウイルス感染症に関連する対策については、広域での取組や体制確保が必要となることから、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくベッド数、検査機器、医療従事者数、検査要員数等の医療体制の確保は、都道府県知事が対応することとされています。</p> <p>市では、県の対処方針に基づいて、外出自粛や施設利用制限等の感染拡大防止対策を実施しています。</p> <p>また、3密を避けることや、手洗い等の感染防止対策の周知を行うとともに、感染のまん延が長期化することを想定し、マスク・消毒液といった感染防止備蓄資材の確保に努めます。</p> <p>また、加東市民病院は、国が定める基準に適合する感染症指定医療機関ではありませんが、発生時の対応、対策等の体制整備は引き続き継続します。</p>	健康課 総務課
10	<p>P.9 施策1 教育文化(1)学校施設の小中一貫校（東条学園）について、国の国土強靱化基本計画 P.43 の4 地域計画の策定・推進(1)地域計画策定の必要性では「地域住民の生命と財産を守るのみならず」と、国土強靱化年次計画 2019 の P.18 には「また、災害リスクの見える化、建物等の立地に関する制度の活用等により、災害リスクの高いエリアに</p>	3	<p>東条学園の北側には土砂災害警戒区域が存在していますが、土砂崩壊予測による土砂の流出は、県道を挟んだ東条学園校舎建設予定地には及びません。</p> <p>計画規模降雨(年超過確率 1/100)による洪水浸水想定区域図では、そのデータから、建設後の東条学園の敷地内への浸水は起こらないと想定しています。</p> <p>また、想定最大規模の降雨（年超過確率 1/1000）での洪水浸水想定区域図では、推測ではありますが、</p>	小中一貫教育推進室

	<p>おける立地の抑制及び同エリア外への移転を促進する。」と記載されている。子どもの命を預かる学校の一番大事なことは安心・安全である。国や県が危険と指定したところを避けるのが学校施設整備指針ではないか。</p>		<p>東条学園の1階フロアが、最大 1.8メートル浸水する可能性がある」と想定しています。</p> <p>この洪水浸水想定区域図は、注意喚起を促すためのものであって、法的に指定や規制が加わるものではありません。東条学園は、周辺の浸水区域の市民の皆さんのための緊急避難場所として、機能させることとしています。</p> <p>したがって、東条学園建設予定地は、国や県が危険と指定した場所ではありません。</p>	
1 1	<p>P. 16・17 施策5住宅・都市5河川改修等の推進、6土砂災害対策の推進について、国の機関に確認すると、鴨川ダム、大川瀬ダムの事前放流基準降雨量は今検討中とのこと。台風19号の最大雨量は神奈川県箱根の922.5mm/日であり、気候変動で想定外のことが起こって当たり前の時代になっている。台風19号と同程度の台風が加東市にもたらす被害とその対策こそ強靱化計画で明確にすべき。東条学園の地下に洪水重要調整池を作るとを市民は知らない。どれだけの予算が必要で、市民の命や財産を守ることができるならばはっきりと安全ですと市民に説明するのが行政の仕事である。避難所についてもコスミ</p>	3	<p>加東市強靱化計画は、起きてはならない最悪の事態を避けるために、強靱な行政機能や地域社会を事前につくりあげていこうとするものであり、発災時や発災後の対策については、加東市地域防災計画で定めています。</p> <p>近年の激甚化する降雨災害においては、いずれの地域においても、令和元年台風19号による災害と同程度の災害が発生してもおかしくない状況です。同規模の災害を完全に防ぐ「防災」にはハード整備が重要な対策の1つではありますが、すぐに完成するわけではなく、時間がかかるため、同時にソフト対策により、被害を減らす「減災」が重要になってきます。適切に避難情報を発令するとともに、緊急避難場所を開設して、市民の生命を守るよう努めます。</p>	<p>企画政策課 防災課 小中一貫教育推進室</p>

<p>ックホールは、人との距離（避難スペース）では見直す必要がある。</p>		<p>なお、家屋などの財産についても被害が発生することは避けられない部分がありますので、保険への加入など平常時からの備えによる金銭的な被害の減少も併せて行っていただきたく思います。兵庫県住宅再建共済制度（フェニックス共済）では、住宅の再建に対して、最大600万円の給付があるため、この制度への加入を兵庫県と共に市民の皆様に継続して促進します。</p> <p>東条学園に設置する重要調整池は、東条学園建設という開発行為の法令調整協議により、兵庫県の総合治水条例に基づき設置します。開発区域内の雨水流出増加分を洪水時に区域外に水害を増長しないよう貯留する施設を設けるものです。</p> <p>東条学園の施設内容については、個々の詳細までは至っていませんが、市民の皆様に説明会を開催しています。この重要調整池は洪水時下流地域に対して災害を軽減させる施設であって、有用な施設となります。</p> <p>避難所については、東条文化会館に限らず、見直しを検討しており、今年度ハザードマップの改訂作業を進めていますので、これと並行して進めていきます。</p>	
--	--	--	--